



北区くらしとしごと相談センターは、

さまざまなご事情で生活する上でお困りの方の

ご相談をお聞きし、解決に向けて一緒に考え、

寄り添いながら支援します。

どこに相談してよいか分からないことも、

悩みが複雑で何から相談して良いか分からないことも、

まずはご相談ください。

「困った」を解決するのは あなた自身です。

「困りごと」は自分で向き合い、

取り組まなければ解決できません。

でも、一人で悩みを抱えたまま、 解決するのは大変です。

一人で悩まずに相談してください。

北区くらしとしごと相談センター

TEL.03-6454-3104

FAX.03-5948-6041

メール: kurashi@kitashakyo.or.jp

開設時間 月～金／8:30～17:15

休館日 土・日・祝日・年末年始

相談時間をしっかり確保するために、
事前のご予約をお願いしております。



〒114-0021 北区岸町1-6-17 (岸町ふれあい館一階)

アクセス JR京浜東北線王子駅北口
東京メトロ南北線王子駅より徒歩5分

Memo

相談無料
予約優先

北区 くらしとしごと 相談センター

さまざまな事情で生活にお困りの方の
ご相談をお聞きし、関係機関と連携しながら
状況に応じた支援を行います。



生活に
困っている

仕事が見
つからない

毎月赤字

家賃を
払えない

家族のことで
悩んでいる

将来が不安

ひとりで悩みを抱え込まず、まずはご相談ください。
一緒に考え、解決のお手伝いをします。



相談から支援までの流れ

相談無料・秘密厳守

1
相談



まずはお気軽にご相談ください。

不安や悩みをどこに相談して良いかわからない方、問題が複雑で何から相談して良いかわからない方も、安心してご相談ください。ご事情により窓口にお越しいただけない場合は、電話相談やご自宅への訪問も可能です。

2

課題の整理



一緒に課題を整理します。

一人で考えていると混乱してしまうことも少なくありません。相談支援員がお話を伺い、一緒に課題を整理していきます。

3

解決方法を考える



一緒に解決の方法を考えます。

より良い解決策を考えるには、幅広い情報が必要です。制度や支援機関、団体など、多くの情報を使い、生活の立て直しに向けてお手伝いします。

4

課題解決に取り組む



課題解決への取り組みを支えます。

課題解決に向けて必要なことを分かりやすくまとめ、計画（支援プラン）を立てて取り組みましょう。ご自身の力で生活を立て直せるよう、関係機関とも連携して支えます。

5

フォローアップ



支援終了後もいつでもご相談ください。

生活を立て直すことができたなら、支援は終了します。支援が終了しても、安定した生活を維持できているか、フォローアップします。不安や悩みを抱えたときは、いつでもご相談ください。

解決に向けてこんなお手伝いをします

自立相談支援事業（相談支援・就労支援）

■課題整理・支援計画

相談支援員がご相談を受け、困りごとを整理した上で、どのような取り組みや支援が必要か具体的なプランと一緒に作成します。



■自立に向けた支援

課題解決に向けた取り組みを、関係機関などと連携し支援します。

■就労に向けた支援

専門のキャリアカウンセラーが履歴書作成や面接対策を行うほか、仕事探しのプロが個別の求人開拓も行います。



ご相談内容に応じて、以下の事業を組み合わせで支援します

住居確保給付金の支給

離職などにより家賃の支払いにお困りの方に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限あり）を支給します。

※一定の資産・収入等要件があります。



家計改善支援

家計収支の見直しや債務整理のアドバイス、貸付制度の紹介などを通して、生活再建に向けた支援をします。



就労準備支援

「社会との関わりに不安がある」など、すぐに就労することが難しい方に、講座や職業体験などの支援を行います。

※原則、一定の資産・収入要件等があります。



その他にも、

専門機関への橋渡し

情報の提供

担当窓口との交渉

などを行い、課題の解決に向けてお手伝いします。

※北区くらしとしごと相談センターは、北区が（福）北区社会福祉協議会、（株）パソナに委託して運営しています。
※生活保護に関するご相談は、生活福祉課相談係（03-3908-1144）をお願いします。

居住の相談
生活全般の中で居住についての課題がある方への相談・課題整理・支援先のつなぎ・住まい探しのお手伝いなどを行います。